

# ブータン(ティンブー市)領事出張サービス (2月27日(火))のお知らせ

在インド日本国大使館

当館では、ブータンに在留、在勤する邦人の皆様への便宜のため、**2018年2月27日(火)9時~12時**に、JICA ブータン事務所の協力を得て、以下のとおり領事出張サービスを実施いたします。是非この機会に領事サービスをご利用ください。皆様のご来訪をお待ちしております。

1. 日時:	<b>2018年2月27日(火)09:00-12:00</b>
2. 場所:	JICA ブータン事務所 (会議室) ブータン王国ティンブー市 JICA BHUTAN OFFICE Doybum Lam / Memorial Chorten, Thimphu, BHUTAN 【連絡先(会場に関する問い合わせ先)】電話:(02)322-030 (JICA ブータン事務所 代表)
3. 取扱 業務:	<b>(1) 在外選挙人証の申請/受領</b> 海外に住んでいても、日本の国政選挙(衆議院及び参議院の比例代表選挙、衆議院小選挙区及び参議院選挙区の選挙、それらの補欠選挙・再選挙)に投票出来ます。そのためには、あらかじめ「在外選挙人名簿」に登録申請し、「在外選挙人証」を取得する必要があります。 申請のためには、本人確認のため <b>日本国旅券の提示</b> が必要です。 (旅券が提示できない場合は、日本国又はブータン政府や地方公共団体が交付した <b>顔写真付きの身分証明書</b> (運転免許証、外国人登録証等)をお持ちください。) なお、同居家族(日本国籍)による代理申請の場合、申請書のほか、申出書が必要となります。必要書類は次の外務省ホームページにてご確認ください。 <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html</a> <b>選挙人証が大使館に届いた旨の連絡を受けていてまだ受領されていない方</b> で、今回の出張サービス時の受領を希望される場合は、その旨を大使館領事部宛にメール(メールアドレスは本案内の末尾参照)でご連絡願います。

## (2)在留届、変更届及び帰国届の届出

外国に住所又は居所を定めて3ヶ月以上滞在される全ての日本人の方は、旅券法により、**在留届の提出**が義務づけられています。

また、在留届を提出済みの方で、在留届の記載事項(住所・携帯電話番号・メールアドレス等)に変更の生じた方は**変更届**、帰国予定の方は**帰国届**の提出が必要です。

在留届は、インターネットでの届出が可能です。こちらを利用されますと、住所変更や帰国届もインターネットを利用した手続きが可能ですので、ご利用ください。ORR ネット(インターネットによる在留届電子届出システム) URL: <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

## (3)旅券の申請、交付

旅券の**申請**をされる方は、**旅券用顔写真1枚を貼り付けた記入済みの申請書を2月22日(木)必着で当館領事班へ OCS や Fedex 等、配達記録の残る方法で送付願います**。申請用紙は、インターネットでダウンロード可能です。必要事項を入力・印刷することで、手軽に旅券申請書の作成を行うことができます。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

一般旅券の交付時に、手数料を徴収いたします。交付手数料は次のとおりです。

一般旅券10年:9,760ルピー、一般旅券5年:6,710ルピー(12歳未満:3,660ルピー)

## (4)各種証明書の申請、交付(在留証明、出生証明、婚姻証明等)

証明書の**申請**をされる方は、**記入済みの申請書を2月22日(木)必着で当館領事班へ OCS や Fedex 等、配達記録の残る方法で送付願います**。申請用紙は、当館領事部メール([jpemb-cons@nd.mofa.go.jp](mailto:jpemb-cons@nd.mofa.go.jp))宛に請求依頼の連絡をお願いいたします。

交付時に手数料を徴収いたします。手数料は、証明書によって異なります。詳しくは、当館ホームページ(領事業務→領事手数料)をご覧ください。当館領事班までお問い合わせください。

## (5)戸籍関係の届出、国籍関係の届出

出生届、婚姻届、認知届などの戸籍関係届出や国籍選択届、国籍取得届などの国籍関係届出が可能です。

各届出に必要な書類は以下の外務省ホームページをご覧ください。当館領事班までお問い合わせください。

戸籍・国籍関係:<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/koseki/>

## (6)その他各種相談など

<p>4. 注意点:</p>	<p>(1) 届出・申請・交付の方は、本人確認のため<b>日本国旅券</b>を持参ください。  (なお、手続き等の理由で旅券がお手許にない場合は、日本国又はブータン国政府や地方公共団体が交付した<b>顔写真付きの身分証明書</b>  <b>(運転免許証、外国人登録証等)</b>を必ずお持ちください。)</p> <p>(2) 旅券、証明書の<b>手数料</b>は、当館ホームページ(<a href="http://www.in.emb-japan.go.jp/index-j.html">http://www.in.emb-japan.go.jp/index-j.html</a>)の領事情報より、領事手数料の項目にて確認いただけます。  <b>インドルピー現金のみの取り扱いとなります。</b>お手数ですが、交付を受ける方は、できる限り<b>釣り銭が要らないよう予めご用意ください。</b></p>
<p>5. 問い合わせ先:</p>	<p>在インド日本国大使館 領事班 領事出張サービス担当</p> <p>【代表電話】:(91-11)2687-6564 (内線 125) (電話受付時間 9:00~12:30、14:00~17:00)</p> <p>【FAX】:(91-11)2467-8081</p> <p>【電子メール】:<a href="mailto:jpemb-cons@nd.mofa.go.jp">jpemb-cons@nd.mofa.go.jp</a></p> <p>【所在地】:50-G Shantipath, Chanakyapuri, New Delhi 110021</p> <p>【郵便物宛名】 : Embassy of Japan in India, Consular Section(領事班). 「領事出張サービス係」宛(この部分は、日本語で記載ください)</p>